

京都市山科区長 西 出 義 幸 様

「第2期山科区基本計画」案について（答申）

平成21年8月6日に諮問のありました、今後10年間の山科区の地域性、個性を生かす魅力ある地域づくりの指針となる「第2期山科区基本計画」案について、別紙のとおり答申します。

この計画案は、平成13年1月に策定した「山科区フロンティア計画（山科区基本計画）」を受け継ぐ計画であり、区民・地域団体・企業・事業者・大学・行政等の関係者が一緒になって連携し、役割を分担するとともに、共に汗を流して取り組む「共汗・協働」を基調とした計画です。また、関係する分野の横断的な施策の「融合」と様々な行動主体の連携により、より一層効果的・効率的なまちづくりをめざしています。そして、この度策定された「はばたけ未来へ！京^{みやこ}プラン」と相互に補完し合いながら、「まちづくりは人づくり」を基本に推進を図っていくものです。

計画案の検討に当たっては、多数の区民の皆様からいただいた意見を踏まえながら、29名の委員が議論を重ね、“区民でつくり上げた計画”となっており、また、将来像のキャッチフレーズについても、皆様から募集し「心豊かな 人と緑の“きずな”のまち 山科」として設定し、10年後の山科区を示しております。

この答申に基づき、「第2期山科区基本計画」を早期に策定され、着実にその推進を図られるよう、切に望みます。

平成23年1月11日

山科区基本計画策定委員会座長

織 田 直 文

第2期山科区基本計画 (案)

■目 次■

I	はじめに	1
II	山科区の将来像	6
III	施策の体系	10
IV	基本施策ごとの取組	12
1	環境を守り継ぐ.....	12
2	まちの魅力・観光を磨く.....	17
3	交通・都市基盤を強化する.....	22
4	保健・福祉・子育て支援を充実させる.....	26
5	地域のつながりを強める.....	33
V	計画の推進	38
	参考：山科区基本計画策定委員名簿	40

I はじめに

(1) 策定に当たって

山科区では、あらゆる方々とのパートナーシップによるまちづくりを進めていくため、「人づくり」,
「融合」,「共汗・協働」をキーワードとする「第2期山科区基本計画」を策定しました。この計画では、区民に共感をもっていただけるように内容をわかりやすくするとともに、進ちょく管理についても記載しています。この計画に基づいて、今後、山科区が一層魅力あるまちになるようさまざまな施策に取り組んでいきます。

＜計画期間 10年間＞

平成23（2011）年4月

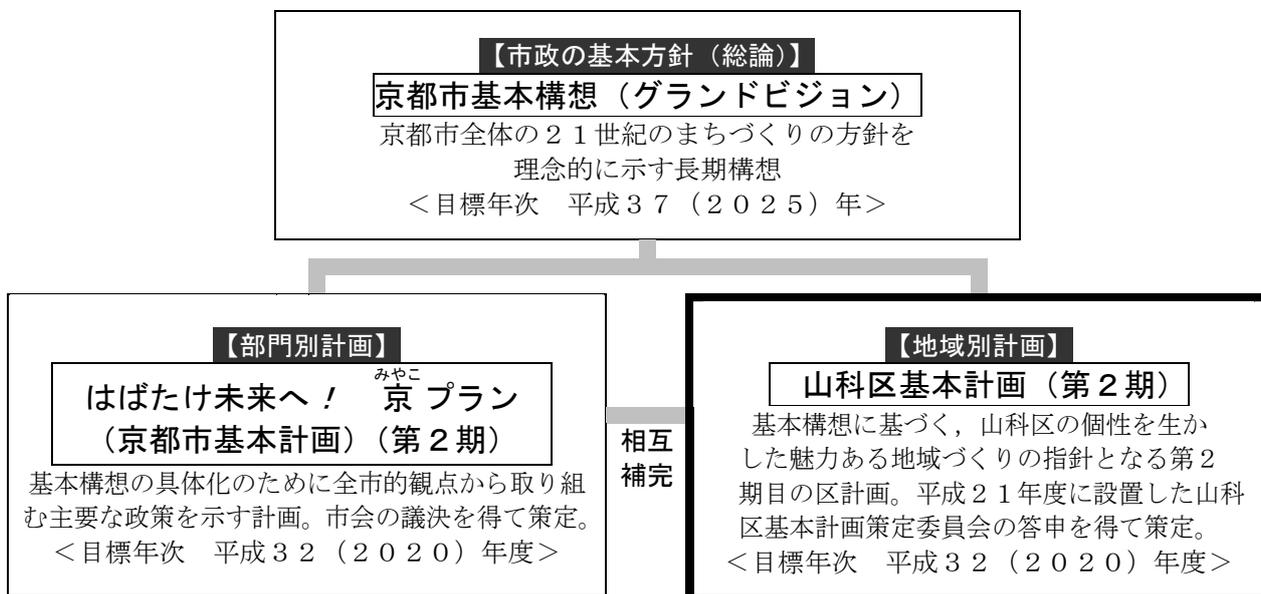
平成33（2021）年3月末

※ 「第2期山科区基本計画」は、平成32（2020）年度を目標とした10年間の計画です。

(計画の位置付け)

この計画は、平成13年1月に策定した「山科区フロンティア計画（山科区基本計画）」を受け継ぐ計画であり、区民・地域団体・企業・事業者・大学・行政等の関係者が一緒になって連携・協働し、より良い山科区づくりを進めていくためのものです。関係する分野の横断的な施策の「融合」とさまざまな行動主体の連携により、より一層効果的・効率的なまちづくりを進めます。

一方、この計画は、「世界文化自由都市宣言」の都市理念のもと、京都市全体の長期構想である「京都市基本構想（グランドビジョン；平成11年12月策定）」に基づく地域（行政区）別の計画であり、「京都市基本計画」と相互に補完し合いながら、「まちづくりは人づくり」を基本に推進を図っていくものです。



(2) 計画策定の経緯

山科区では、このまちを一層魅力あふれるまちとして発展させ、だれもがこの地に暮らすことを誇りに思えるよう、区民・地域団体・企業・事業者・大学・行政等のパートナーシップによるさまざまな取組を進めています。

平成13年度からの10年間のまちづくりをけん引してきた「山科区フロンティア計画（山科区基本計画）」については、各種団体を代表する方々と行政機関からなる「“やましな21”推進会議」を設置し、その点検を行いました。前計画に盛り込んだ取組については、ほぼすべての項目に着手し推進を図ってきたところであり、今後とも、必要な取組については、さらに継続的・発展的に進めていくべきことを総括としたところです。これを受けて、「第2期山科区基本計画」の策定に当たっては、前計画を踏襲したうえで、策定方針を以下のとおりとしました。

<「第2期山科区基本計画」の策定方針>

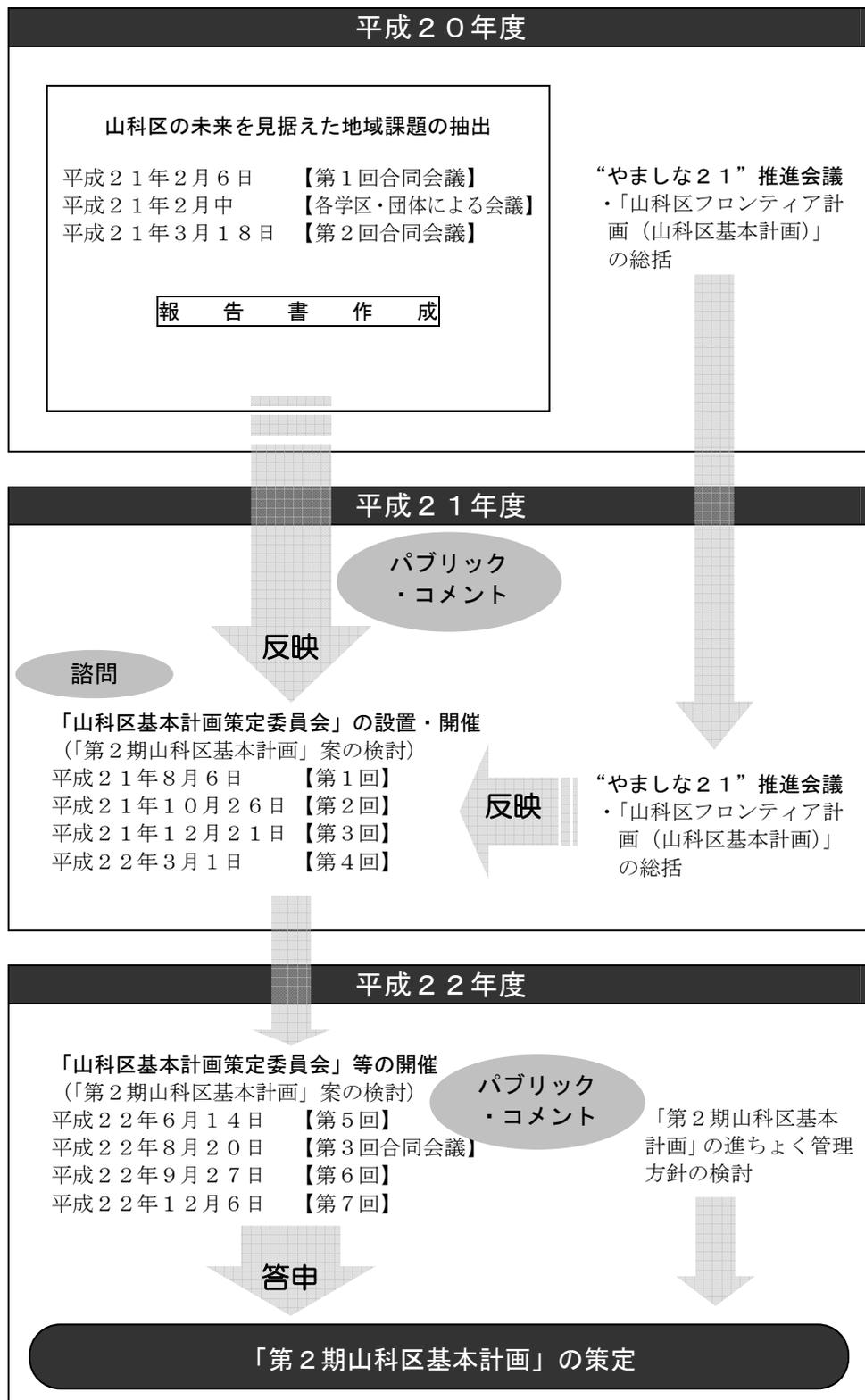
- ・ 「山科区フロンティア計画（山科区基本計画）」を受け継ぐとともに、見直しを行い、再整理する。
- ・ 区民にわかりやすく、共感が得られるような内容にするとともに、進ちょく管理がしやすいものとなるよう、体系を再構成する。
- ・ 社会経済情勢の変化や京都市の財政状況等を踏まえ、まちづくりについて、行政主導で行うハード面の進展だけでなく、関係者が協働で行うソフト面の展開を図る。

この方針のもと、平成20年度に13学区自治連合会と女性、高齢者、若者や福祉、文化・産業・観光を代表する団体からなる合同会議を開催して、区民各層から地域課題を抽出し、その結果等を踏まえた報告書をまとめました。その後、「第2期山科区基本計画」の策定に向けて、区民からの意見募集についても行ったところです。

平成21年度からは、各界代表者の委員や区民公募の委員からなる「山科区基本計画策定委員会」を設置し、平成22年度までに7回の委員会を開催しました。委員会では、前計画の総括、区民各層から出された地域課題、区民のご意見等を礎石として計画内容の検討・協議に取り組みました。

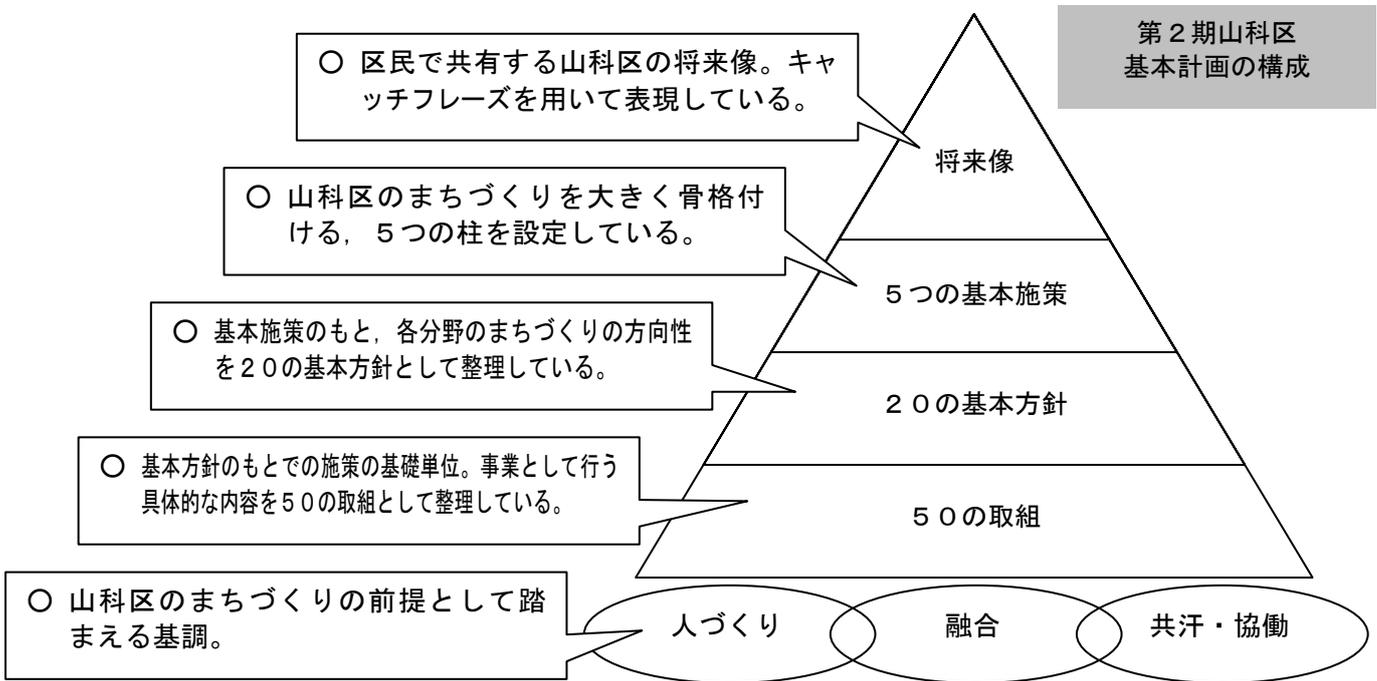
また、平成22年度には、計画素案を公表し2箇月間にわたってパブリック・コメント*を実施しました。その結果、139通、301件のご意見をいただくとともに、あわせて募集した山科区の将来像のキャッチフレーズについては、156件の応募をいただきました。さらに、共汗・協働の視点から、区内の各種団体及び区役所職員からの意見聴取*を行いました。（※意見聴取した団体は、31団体。うち、パブリック・コメント期間中に15団体から143件の意見を聴取しました。）

このように、2箇年度を通じて、区民の皆さんからいただいたご意見をできる限り反映させることに努め、“区民でつくり上げた計画”としてまとめています。



※ パブリック・コメント：計画の策定の段階等で広く市民意見を募集し、寄せられた意見内容を踏まえた意思決定を行う手続きのことです。

(3) この計画の見方



計画の基調

人づくり

- 区民一人一人がまちづくりの主役であることから、この計画は、「まちづくりは人づくり」の考えに立っています。

融合

- 分野ごとの取組を確実に進めるだけでなく、あらゆる分野間の取組の「融合」を図って、一層、効果的・効率的にまちづくりを行います。

共汗・協働

- 山科区づくりにかかわるすべてのひとが、共に汗を流して取り組む内容を示した計画です。

「Ⅳ 基本施策ごとの取組」における各記載項目について

環境を守り継ぐ 12頁

Ⅳ 基本施策ごとの取組

1	環境 を守り継ぐ	自然を守り、地球環境に配慮したライフスタイルを、共につくっていきます。
----------	--------------------	-------------------------------------

達成目標（状態像）	達成度の指標
自然を守り、地球環境に配慮したライフスタイルが区内に広く行き渡っている。	京（みやこ）エコドライバーズ宣言数* 200件 エコドライブ推進事業所数* 25所

※ 車の運転方法を少し変えるだけで車の燃料が1～2割改善する「エコドライブ」。その取組を宣言し、実践する方（個人）を募集しているものです。
※ 環境にやさしく経費削減につながる「エコドライブ」を積極的に実践し、その普及啓発も行っていただく事業所を募集しているものです。

区民と行政の共汗・協働プロジェクト

山科・うるおい空間づくりの展開

「山科・うるおい空間づくりの3原則」の下で、誰もが心地良いまちを共につくっていきます。

山科・うるおい空間づくりの3原則

森林と清流、そこに住む生き物を大切に

区民の共汗・協働アクション！

- 「環境」についてよく学ぶ。
- ホタルの生息環境を守る。
- 花と緑の回廊をつくる。
- まちと暮らしを花と緑で彩る。
- 省エネ、省資源に努める。

5つの基本施策ごとの達成目標等

- 基本施策ごとに、達成目標として「計画期末のひとやまの状態像」を描くとともに、その達成度を把握するための指標を掲げています。
- 山科区の最新の現況値と目標値を示し、目標年度は平成32年度としています。

区民と行政の共汗・協働プロジェクト

- 基本施策の取組のうち、区民と行政が一緒に汗を流して取り組む「共汗・協働」の視点からのアクションをわかりやすくイメージしたものです。

20の基本方針

- 基本施策のもと、各分野のまちづくりの方向性として基本方針を示し、その取組内容を掲げています。

50の取組

- 基本方針のもと、具体的に取り組んでいく内容を示しています。

主な取組における、区民と行政の活動のイメージ

- 基本方針のもと、区民が行動主体となるもの、また、行政が行動主体となるものに分けて、具体的な行動の指針を示しています。

環境を守り 13頁

(1) うるおい・自然を大切にする

★ 山科の地の恵まれた自然を守り生かして、水と緑のうるおいに満ちた都市環境・生活環境をつくっていきます。

- ① まちの水・緑の充実
 - 区内を流れる河川・排水を軸として、区民生活に身近な水と緑のうるおい空間の創出・充実を図ります。
 - 地域ぐるみでまちを花と緑でいどるため、「花いっぱい運動」の取組を一層進めるとともに、「グリーンカーテン運動」などの取組も進めていきます。
- ② 公園・緑地等の整備と適切な管理
 - 公園・緑地等の整備を図るとともに、公園愛護協力会・地域住民と共に適切な維持・管理を行います。
- ③ 自然環境の保全・回復
 - 山科の地にもともとあった生態系・生物多様性を尊重しながら、残された自然環境の保全を図り、また、ひとの暮らしと共に森林・河川の環境を守っていきます。
 - 環境に関わる市民活動を促進・支援し、河川美化に努めて、ホタルの飛び交うまちづくりを進めていきます。
 - 市が選定する「京の袖人（そまびと）工房[※]」の山科区モデル工房「自然住宅情報ひろば」を窓口として、森林資源を有効に生かした住まい・まちづくりの推進を図ります。

<主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■山科のまちを花いっぱい	
区民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 四季折々、住宅周り等を花と緑で飾ります。 ・ 区民ボランティアとして、区役所前広場や道路脇への花の植栽を行います。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民ボランティアを公募し、花の植栽をコーディネートします。 ・ 区民や企業等に、植樹への協力（花の回廊募金）を呼び掛けます。

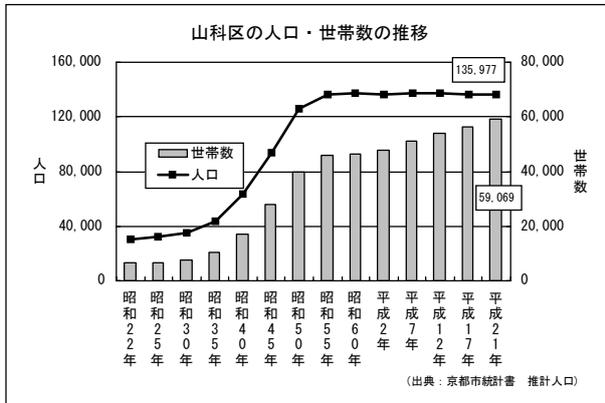
Ⅱ 山科区の将来像

まちの姿

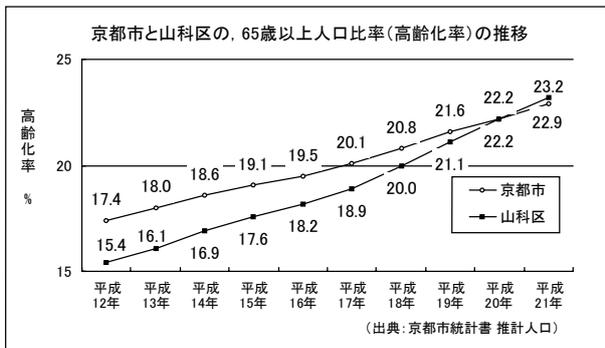
山科区は“京都の東の玄関口”であり、水と緑に恵まれた歴史性豊かなまちです。古くから奈良街道や東海道が走る交通の要衝でしたが、一方で、高度成長期までは、田園風景の広がるのどかなまちでした。その後、活発な都市開発と人口の急増の時期を経て、概ね現在の山科区のまちの姿となり、山科駅前地区の再開発や地下鉄東西線、京都高速道路（新十条通）の整備等によって、さらに生活利便性を高めてきています。

区の動向

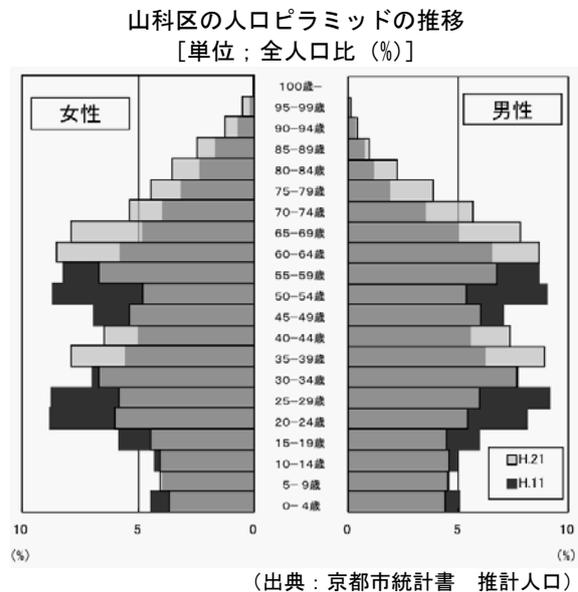
全国的に広がる少子・高齢化や小世帯化は、山科区においても同様です。市内他区と比較して高齢化の進展が急速であることが、山科区のまちづくり各般の課題の素因となっています。



- 人口は急増期を経て横ばいですが、世帯数は増加しています。



- 高齢化が進み、平成21年には、高齢化率が市平均を上回るようになりました。



- 30歳代後半と60歳代を中心に、人口の「山」があります。また、20歳代以下の人口比率が小さくなっています。

私たちは、こうした「まちの姿」や「区の動向」を踏まえながら、とりわけ、超高齢社会に備え、また、若者の流出傾向に対応しつつ、これからの山科区のまちづくりに取り組んでいく必要があります。この計画では、山科区のまちづくりの課題として、以下の5つの項目を重視します。

住民福祉の充実した安心・安全なまちへ

山科区が有する自然環境や良好な生活環境・都市環境、また、歴史・文化等の資源を守り生かして、自ら築くワーク・ライフ・バランス*のもとでの多様なライフスタイル（住み方、暮らし方、生き方）が実現できる、住民福祉の充実した安心・安全なまちとして価値をさらに高めていくことが求められます。

環境を大切にすまちへ

京都議定書誕生の地・京都の市民として、山科区の水と緑に恵まれた豊かな環境を大切にするライフスタイルの実践を通じて、「山科区に暮らしたい」、「山科区を訪れたい」といった思いを集めるまちとなっていくことが望まれます。

山科観光に活力を

都市の魅力を高めること、環境を大切にすること。これらの行動に通じるさまざまなひとと活動を結び付け、山科区の魅力を区全体で総合的・一体的に発信して、山科観光を振興していこうとする動きが強まっています。この動きを、地域の活力へと高めていくことが期待されます。

これらの課題を踏まえて“区民が主役のまちづくり”を進め、私たち区民の間に、山科区民であることの自負と誇りが自然と芽生えてくるようにすることが大切です。そして、私たち区民自らの手によって、だれもが住みたい、住み続けたい、訪れたいと思う、“多世代を惹きつける魅力に満ちた山科区”をつくっていききたいと考えています。

都市基盤の改善を

急激な人口の変化と宅地化の進展は、幹線道路等の都市基盤の弱さを招いて、慢性的な交通渋滞、住宅市街地への通過交通の流入、緊急時や防災面での不安、あるいは、都市としての快適性の不足等に結び付くこととなりました。京都市では、山科駅前地区の再開発や地下鉄東西線、京都高速道路（新十条通）の整備等、これまで、区内の都市基盤の強化に大きな投資を行ってきていますが、区内の生活利便性には不均衡も生じています。

今後は、必要な基盤整備を行いつつ、ハード整備からソフト施策へ、“修復・修正型のまちづくり”に重心を移し、観光面、防災面、交通環境、都市の快適性等を中心に、さらに向上を図っていく必要があります。

近隣自治の強化を

人口・世帯数の動向に伴う課題は、区民の生活に直結する深刻なものとして現れてきており、地域には、近隣から孤立するマンション住民、独居高齢者等が非常に増えてきています。希薄な近隣関係が地域生活の安心を損なうことにならないよう、コミュニティ・リーダーの育成・支援や各種団体等の結束の強化により地域の連帯を強めて、住民主体の地域づくりの一層の展開を図っていく必要があります。

※ ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和のことです。

山科区の将来像

この「第2期山科区基本計画」は、“区民が主役のまちづくり”の計画です。その、区民がともにめざす「誇りのもてるまち山科区」、「住み続けたいまち山科区」の将来像について、キャッチフレーズとともに、以下のように描きます。

心豊かな 人と緑の “きずな” のまち 山科

水・緑が彩る、うるおいのまち

将来の山科区のまちには、区民の手によって、河川や疏水の流れ・杜の緑が守られ、また、まちなかの水と緑がつくり育まれて、さらにはうるおい豊かでみずみずしい都市空間・生活空間が形成されています。そこには、さまざまな知恵と行動が交わるなかで、快適で、地球環境と調和した暮らしが営まれています。

魅力と元気がいっぱい、かがやきのまち

山科区に数多くある、先人から受け継いだ歴史的・文化的資源が、その価値のもとで互いに結び付けられてさらに生かされています。そして、まちに誇りをもつ区民の力と学生等の若い力が、区内外に「山科の魅力」を発信する底力となって山科区全体が活気付いており、暮らすひとと訪れるひとと、みんなが“山科区”に親しみ“山科区”を楽しんでいます。

確かな自治の気風がつくる、あんしんのまち

互いが互いを見守り合い、ともに助け合う自然な心の動きが、優しい眼差しや声かけとなって「ご近所付き合い」から「地域づくり」にまで広く行き渡っており、確かな自治の気風とあいまって、なごやかな雰囲気と、まちと暮らしの安心・安全をつくっています。



はねず踊り（随心院）
（3月最終日曜日）



陶器まつり（清水焼団地）



京都・やましの観光ウィーク
（勸修寺及び随心院，11月）

Ⅲ 施 策 の 体 系

5つの基本施策		20の基本方針	50の取組
1	環境 を守り継ぐ	(1) うるおい ・自然を大切にする	① まちの水・緑の充実 ② 公園・緑地等の整備と適切な管理 ③ 自然環境の保全・回復
		(2) 地球環境問題 対策のため行動する	① 低炭素社会づくりによる地球温暖化 対策の推進
		(3) ごみを減らし、 まちをきれいにする	① ごみの発生抑制と資源循環型社会の 構築 ② 廃棄物対策の充実と環境美化
		(4) 環境に ついて学ぶ	① 環境学習の充実
2	まちの魅力・観光 を磨く	(1) 山科の魅力 ・観光を育てる	① 山科の魅力の発信 ② 歴史資源等の保全・活用と 新たな魅力づくり ③ 観光基盤の整備
		(2) 伝統産業 ・農業を守る	① 伝統産業の活性化と観光活用 ② 農地の保全と観光農業の展開 ③ 伝統産業・農業の担い手支援
		(3) 文化・学びを 豊かにする	① わがまち山科を知る機会の充実 ② 生涯学習活動の展開 ③ 文化・芸術活動の振興
		(4) 遊び・スポーツを 楽しくする	① 区民スポーツの振興 ② スポーツ・レクリエーションの リーダー養成
3	交通・都市基盤 を強化する	(1) 道路を 快適にする	① 幹線道路網の交通対策 ② 安全で快適な道路空間の整備 ③ 山科を楽しめる歩行者ネットワー クの整備 ④ 交通安全対策の強化
		(2) 交通環境を 便利にする	① 公共交通ネットワークの充実 ② パークアンドライド ／サイクルライドの促進
		(3) 都市環境を 充実させる	① 災害に強い都市構造の形成 ② 魅力ある拠点づくり ③ 良好な景観の保全と創出

5つの基本施策		20の基本方針	50の取組
4	保健・福祉・子育て支援を充実させる	(1) 子どもと子育てを応援する	<ul style="list-style-type: none"> ① 母子保健の充実 ② 就学前教育・保育の充実 ③ 放課後児童対策の充実 ④ 地域子育て支援の充実 ⑤ 学校教育等の充実 ⑥ 青少年の健全育成
		(2) 障がいのあるひとの社会生活を応援する	<ul style="list-style-type: none"> ① 障がいのあるひととその家族への生活支援の充実 ② 障がいのあるひとの社会参加を守る環境づくりの推進
		(3) 高齢期の暮らしの安心と生きがいをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ① 高齢期の活動拡大の応援 ② 高齢期の生活と家族支援の充実
		(4) 区民の健康をつくり、守る	<ul style="list-style-type: none"> ① 健（検）診の実施と健康教育・相談の充実 ② 地域医療体制の充実
		(5) みんなにやさしいまちにする	<ul style="list-style-type: none"> ① 人権文化が息づくまちづくり ② 男女共同参画社会づくりの推進 ③ ユニバーサルデザインの普及、推進
5	地域のつながりを強める	(1) 自治の仕組みを強化する	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域コミュニティによる自治活動の展開
		(2) 市民活動を活発にする	<ul style="list-style-type: none"> ① NPO・ボランティア活動等の展開支援 ② 大学・地域・行政の連携強化
		(3) 地域ぐるみで暮らしの安心を守る	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域の福祉力の強化 ② 地域防犯体制の強化と生活安全対策の充実 ③ 地域防災・危機管理体制の強化
		(4) 区役所をはじめ、行政機関を生活の身近にする	<ul style="list-style-type: none"> ① 協働まちづくり推進の体制強化 ② 行政サービスの利便性向上

IV 基本施策ごとの取組

1	環境 を守り継ぐ	自然を守り，地球環境に配慮したライフスタイルを，ともにつくっていきます。
---	--------------------	--------------------------------------

達成目標（状態像）	達成度の指標
自然を守り，地球環境に配慮したライフスタイルが区内に広く行き渡っている。	京（みやこ）エコドライバーズ宣言数※ 200件（平成21年度）→2,000件 エコドライブ推進事業所数※23件（平成21年度）→150件

※ 車の運転方法を少し変えるだけで車の燃料が1～2割改善する「エコドライブ」。その取組を宣言し実践する方（個人）を募集しているものです。

※ 環境にやさしく経費削減にもつながる「エコドライブ」を積極的に実践し，その普及啓発も行っていただく事業所を募集しているものです。

区民と行政の共汗・協働プロジェクト

山科・うるおい空間づくりの展開

「山科・うるおい空間づくりの3原則」のもとで，だれもが心地良いまちをともにつくっていきます。

山科・うるおい空間づくりの3原則

森林と清流，そこに住む
生き物を大切にする



水と緑をまちと暮らしに
積極的に生かす



知恵と工夫で無駄を減らし，
山科を美しく保つ

区民の共汗・協働アクション！

- 「環境」についてよく学ぶ。
- ホタルの生息環境を守る。
- 花と緑の回廊をつくる。
- まちと暮らしを花と緑で彩る。
- 省エネ・省資源に努める。
- 新エネルギーを暮らしに生かす。
- ごみを減らし，きちんと分別する。
- まちをきれいに保つ。



ホタルの住む川の水質調査

(1) うるおい・自然を大切にす

★ 山科の地の恵まれた自然を守り生かして、水と緑のうるおいに満ちた都市環境・生活環境をつくっていきます。

① まちの水・緑の充実

- 区内を流れる河川・疏水を軸として、区民生活に身近な水と緑のうるおい空間の創出・充実を図ります。
- 地域ぐるみでまちを花と緑で彩るため、「花いっぱい運動」の取組を一層進めるとともに、「グリーンカーテン運動」などの取組も進めていきます。

② 公園・緑地等の整備と適切な管理

- 公園・緑地等の整備を図り、公園愛護協力会や地域住民とともに適切な維持・管理を行います。

③ 自然環境の保全・回復

- 山科の地にもともとあった生態系・生物多様性を尊重しながら、残された自然環境の保全を図り、また、ひとの暮らしとともに森林・河川の環境を守っていきます。
- 環境にかかわる市民活動を促進・支援し、河川美化に努めて、ホタルの飛び交うまちづくりを進めていきます。
- 市が選定する「京の山杣人（そまびと）工房[※]」の山科区モデル工房「自然住宅情報ひろば」を窓口として、森林資源を有効に生かした住まい・まちづくりの推進を図ります。

<主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■山科のまちを花いっぱい

区 民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 四季折々、住宅周り等を花と緑で飾ります。 ・ 区民ボランティアとして、区役所前広場や道路脇への花の植栽を行います。
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民ボランティアを公募し、花の植栽をコーディネートします。 ・ 区民や企業等に、植樹への協力（花の回廊募金）を呼びかけます。

※ 京の山杣人（そまびと）工房：市域の民間店舗や施設を活用し、市内産材を使用したリフォームモデル施設「京の山杣人工房（森の窓口）」を各行政区に1箇所ずつ設置しています。山科区は、四ノ宮地区に1箇所あります。本施設を拠点にして、建築家や林業家も加わった市民グループの育成や、市民による森のワークショップの定期的な開催、市内産材を利用したリフォームの普及啓発が行われています。

(2) 地球環境問題対策のため行動する

★ 「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」を合言葉に、地球環境問題の解決に結び付くライフスタイル・事業活動等を実践していきます。

① 低炭素社会づくりによる地球温暖化対策の推進

- エコ活動の輪をさらに広げるため、「DO YOU KYOTO?」プロジェクト※に区全体で取り組み、地域ぐるみの省エネルギー・省資源を実践するなど、都市活動全般を通じたエコアクションを総合的に展開します。
- 区全体でライフスタイルの見直しを進めることにより、脱「クルマ中心」社会による「歩くまち・京都」の実現を図っていきます。
- 空調の温度設定の適正化や照明消費電力の低減等、区民生活や事業活動における省エネルギー、また、太陽光や森林バイオマス等の再生可能な新エネルギーの積極的な利用を進めます。
- 国際規格ISO14001やKES等の環境マネジメントシステムの普及・認証取得等、環境に配慮した事業活動への転換を図ります。

<主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■地球温暖化対策を推進

区民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空調の温度設定の適正化や照明消費電力の低減等、区民生活や事業活動における省エネルギーに努めます。 ・ 太陽光や森林バイオマス等の再生可能な新エネルギーの積極的な利用を進めます。 ・ 「歩くまち・京都」の推進のため、マイカー利用を減らして公共交通機関を利用します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に配慮した事業活動への転換を率先して行います。 ・ 国際規格ISO14001やKES等の環境マネジメントシステムの普及・認証取得へのアドバイス等、区民や企業が行うさまざまな環境保全活動の促進・支援を図ります。 ・ 区民や地域が行う省エネルギー・省資源を実践する活動の支援や、家庭におけるCO2排出量の「見える化」の促進等を行います。

※ 「DO YOU KYOTO?」プロジェクト：京都議定書の発効にちなんで、世界で「DO YOU KYOTO?」は「環境にいいことしていますか?」という意味の合言葉として使われています。京都市では、エコ活動の輪をさらに広げる取組を、市民とともに展開しています。

(3) ごみを減らし、まちをきれいにする

★ 省資源・資源循環型社会づくりの取組、また、環境美化を進めていきます。

① ごみの発生抑制と資源循環型社会の構築

- 資源物の分別の徹底とコミュニティ回収の推進等、区民生活や事業活動におけるごみ減量・リサイクルを推進します。また、省資源並びにごみの発生抑制とリユース・リサイクルの総合的な取組を推進していきます。

② 廃棄物対策の充実と環境美化

- 東部山間埋立処分地（エコランド音羽の杜）の維持管理や状況把握に努めて、廃棄物の適正処理を行うとともに、クリーンキャンペーンや不法投棄防止のパトロール等、環境美化の諸活動に取り組んでいきます。

<主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■まち美化とごみ減量

区民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民や事業者等が率先して、門掃き等の近隣の清掃を行います。 ・ 各学区の自治連合会が中心になり、「山科区2万人まち美化作戦」などの一斉清掃や門掃き等を行います。 ・ 生ごみコンポスト容器を利用して生ごみを減らすなど、各家庭でのごみ減量に取り組みます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ まち美化やごみ減量の取組において、各団体等への支援や広報活動等を行います。 ・ 区内にごみ減量の輪を広げていきます。



山科区2万人まち美化作戦

(4) 環境について学ぶ

★ 学校教育や生涯学習等，さまざまな分野・活動を通じて，区全体で「環境」についての学びを深めていきます。

① 環境学習の充実

- 環境に対する意識の高い次世代の育成，また，子どもを通じた大人への環境意識の普及を重視し，学校教育において，体験型の環境学習活動を一層充実させていきます。
- 「山科区エコアクションNo.1宣言^{*}」を踏まえた環境イベントの展開，また，多様な環境学習機会の提供によって，環境に対する意識を高めていきます。

<主な取組における，区民と行政の活動のイメージ>

■ 「環境」をともに学んで，エコライフ実践を展開

区民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山科のまちを生かした多様な学習機会を有効に活用し，「環境」について学び，区民一人一人から，また，それぞれの地域から，エコライフ実践を展開していきます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「環境フォーラム」や「市民環境講座」，「環境学習エコツアー」，「環境学習出前講座」等を通じて，環境学習活動を積極的に展開します。

※ 山科区エコアクションNo.1宣言：京都市内で最もエコアクションが進んだ行政区をめざし，平成20年度から，山科区自治連合会連絡協議会の主催により，各家庭における地球温暖化対策や2R（ごみの発生抑制，再使用）の推進を図る取組を行っています。

2	まちの魅力・観光を磨く	山科のまちの魅力資源を磨き高めて、区内外への総合的な発信を図っていきます。
----------	--------------------	---------------------------------------

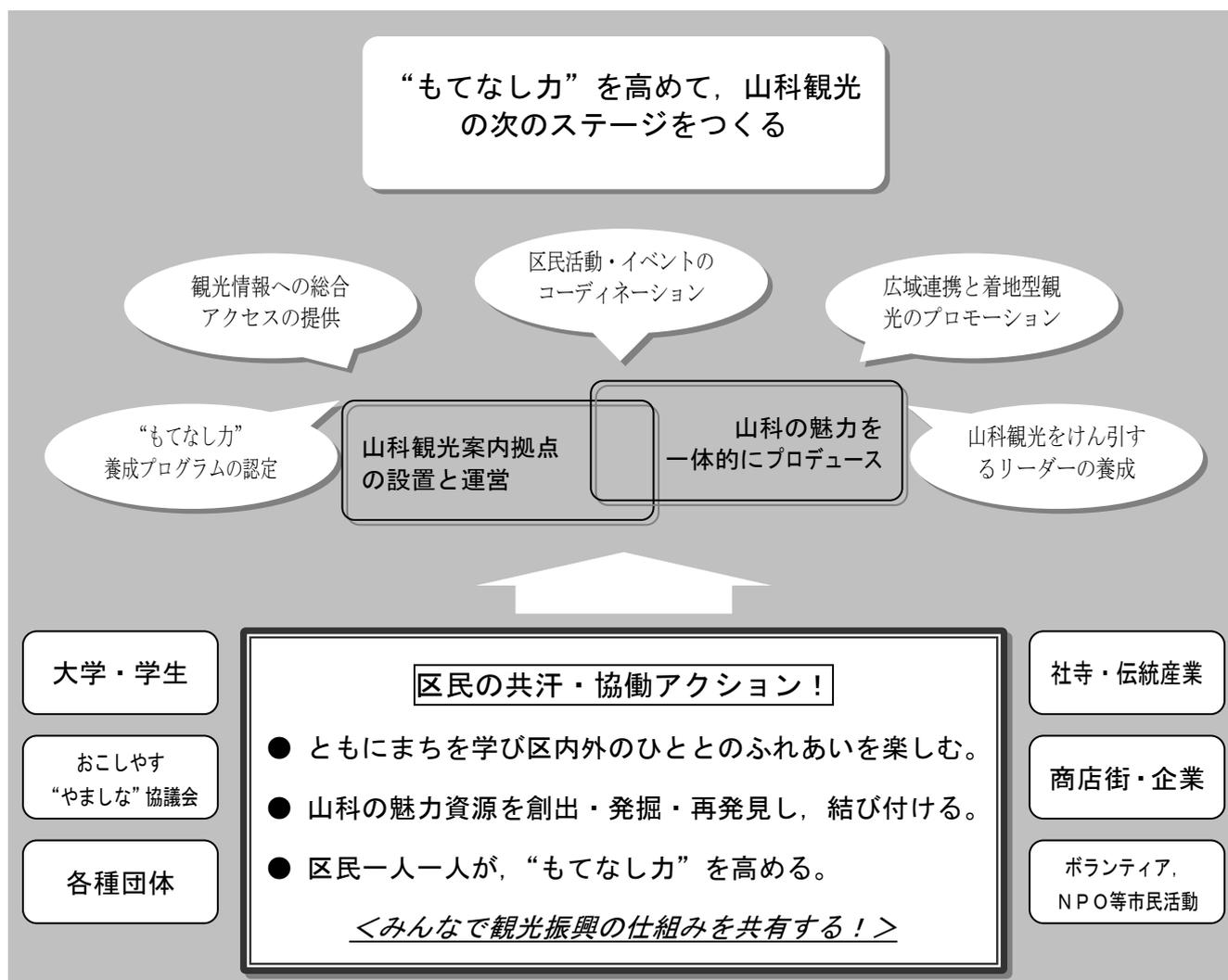
達成目標（状態像）	達成度の指標
<p>いろいろなひとが、山科に親しみ、まちと暮らしを存分に楽しんでいる。</p>	<p>達成目標についての区民の意識 （「そう思う」＋「ややそう思う」の割合）</p> <p style="text-align: right;">50%以上</p>

※ 達成目標について、区民がどのように思っているかを、「そう思う」、「ややそう思う」、「あまりそう思わない」、「そう思わない」の4段階の評価等によって把握し、肯定的な意見の割合が過半数となることを目標とするものです。

区民と行政の共汗・協働プロジェクト

山科観光案内拠点の設置運営と“もてなし力”の向上

山科観光の総合的な案内拠点を設置するとともに、全体の取組の推進体制の整備を図りながら、区民一人一人の“もてなし力”アップの取組を展開し、さらなるまちの魅力アップと観光振興を進めていきます。



(1) 山科の魅力・観光を育てる

★ 今ある資源を守り生かし、また、新たに創出し、山科のまちの魅力と観光を育てていきます。

① 山科の魅力の発信

- 各種のガイドブックやマップ、インターネット等を有効に活用するとともに、清水焼による陶灯路の設置をはじめ、ウォークラリーやスタンプラリー等の“歩いて楽しい山科体感型”イベントの展開等を通じて、山科の魅力の発信を強めていきます。

② 歴史資源等の保全・活用と新たな魅力づくり

- 区内に多くある遺跡・史跡等の歴史資源、市民に親しまれている一定の樹木等の適切な保全・保存を図るとともに、それらをまちの魅力・観光資源として一層活用していきます。
- 山科・醍醐地域を中心に、宇治市、大津市等とも連携し、数々の歴史物語などをテーマに、一体的な観光振興を展開していきます。
- 自然、歴史、物産、文化的行事、商業集積等の多様な地域資源を再評価し、テーマやシンボル・キャラクターの活用等、集客力のあるイベント、商品やサービス等の開発と多角的な展開を図ります。

③ 観光基盤の整備

- 観光基盤の核としての観点から、山科駅周辺地区の拠点性の強化とともに、既存の商店街や幹線道路等沿道型店舗の調和ある振興を図ります。
- 一定の観光資源が集積する地域等について、「京都の東の玄関口、山科」を着地型観光の新たな拠点として機能を強化していきます。
- 地下鉄等を活用した観光ルートやサイクリング・ロード、バス路線、駐車場等の整備・充実により、観光客を山科の魅力・観光資源へ円滑に導く観光交通アクセスの確保・充実を図っていきます。
- NPOや観光ボランティア、商店街等の活動と連携するなかで、観光情報・案内の総合的・一元的な提供等、“もてなし力”の向上を図っていきます。

<主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■山科観光の充実

区民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山科区ガイドマップ等を生かして、街角で“おこしやす”の心で観光客を快く案内します。 ・ 関係団体においては事業を企画し、区民においては事業に参加して、山科の魅力を上げていきます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種関係団体と連携し、山科観光インフォメーションの充実を図ります。

(2) 伝統産業・農業を守る

★ 清水焼をはじめとする伝統産業の集積、また、山科なす[※]等の地場産品、観光農園等の地域資源を守りつつ、積極的にPRし、山科の魅力・観光資源として一層生かしていきます。

① 伝統産業の活性化と観光活用

○ 清水焼団地等の伝統産業の活性化を進めるとともに、定期市の開催等、観光資源の位置付けからの新たな展開を図っていきます。

② 農地の保全と観光農業の展開

○ 区内に残る生産緑地について、安全な農産物の生産の場としての保全を図り、農産物の学校給食への積極的な使用や消費者グループの形成等、食育や地産地消の取組をさらに進めていきます。

○ まちのうるおい資源・防災空間としての位置付けのもとで、農地空間の適切な保全を図っていきます。

○ 市民農園や観光農園で、だれもが気軽に「農」に触れ、体験し楽しめる場としての充実を図り、観光・レクリエーションによるさらなる利用を進めていきます。

③ 伝統産業・農業の担い手支援

○ 区内の伝統産業や農業について、産業・職業としての価値と魅力を高めることを支援するとともに、それを広く区民に発信し、後継者の確保・育成につないでいきます。

<主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■ 農空間の保全・活用と地産地消

区 民	<ul style="list-style-type: none"> ・ うるおい・防災・観光等にわたる農空間の多面的機能についての理解を深めます。 ・ 安全で新鮮な地元農産物を積極的に購入し、地産地消に努めます。
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・ うるおい・防災・観光等にわたる農空間の多面的機能について、知識普及と意識啓発に努めます。 ・ 地元農産物のPR活動とあわせて、農業サポーターの育成等の側面支援を行います。

※ 山科なす：京野菜のひとつで、山科特産の卵型のなす。果皮が薄いのに煮崩れしにくいことから、煮物などに適します。

(3) 文化・学びを豊かにする

★ わがまち山科の魅力と未来を語るができる子ども、また、地域のさまざまな資源に親しんで学びを楽しむ区民が増えるよう、さまざまな機会の充実を図ります。

① わがまち山科を知る機会の充実

- ひとに対して山科の魅力を語り、山科の未来を拓く区民が増えるよう、学校教育等において山科の地域資源に触れて学ぶ機会を豊富に用意し、子どもに“わがまち山科を愛する心”を育んでいきます。

② 生涯学習活動の展開

- アスニー山科（京都市生涯学習総合センター山科）などにおける各種講座・教室等の場と機会づくり、また、山科図書館等の学習支援資源の充実により、多様な生涯学習を展開します。
- 京都市生涯学習情報検索システム「京（みやこ）まなびネット」を活用した生涯学習情報の受発信の充実を図るとともに、諸活動のネットワーク形成、リーダー養成等に努めます。

③ 文化・芸術活動の振興

- 区民の文化・芸術活動の拠点である、京都市東部文化会館をさらに生かしながら、“山科発”の取組の振興と区内外への発信を図っていきます。
- 上質な文化・芸術を鑑賞できる機会の充実により、これらに積極的に親しみます。

<主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■生涯学習社会づくり

区民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人生を豊かなものとするため、生涯を通じて学びます。 ・ 生涯学習活動を行ううえで、京都市生涯学習情報検索システムを有効に活用します。 ・ さまざまな文化・芸術活動に積極的に親しみます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座等の生涯学習支援の取組を十分にPRし、参加者を募ります。 ・ 生涯学習に係る情報を積極的に収集し、その早期の発信に努めます。 ・ 各種団体の活動を集約してとらえるなかで、側面からの総合的支援を行います。

(4) 遊び・スポーツを楽しむ

★ 区民の主体的なスポーツ・レクリエーション活動の振興を図ります。

① 区民スポーツの振興

- 地域体育館における初心者向けスポーツ教室の開催や、各学区でのスポーツ同好会活動の促進をはじめ、小中学校のグラウンドの夜間開放等、気軽にスポーツを楽しめる場と機会の充実により、区民の健康づくりにも資する、スポーツの振興を図ります。

② スポーツ・レクリエーションのリーダー養成

- 指導者研修等を実施し、区民のスポーツ・レクリエーションをリードする人材の養成と、各種リーダーのネットワークの充実を図ります。

<主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■スポーツ・レクリエーションの振興

区 民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民スポーツ大会等の各種スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加し、仲間をつくりながら楽しめます。 ・ 研修機会を活用し、地域のスポーツ・レクリエーション活動を活発にするために必要な役割を積極的に担います。
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・ より多くの区民の参加が進むよう、企画・実施・広報活動を行います。 ・ 指導者研修等の実施をはじめ、各種団体や区民とのネットワークを生かすことで、地域のスポーツ・レクリエーション活動の展開をリードする人材を育成していきます。

3	交通・都市基盤を強化する	道路・交通環境の利便性と快適性を向上させながら、災害に強く、都市的環境と住環境の調和したまちをつくっていきます。
---	--------------	--

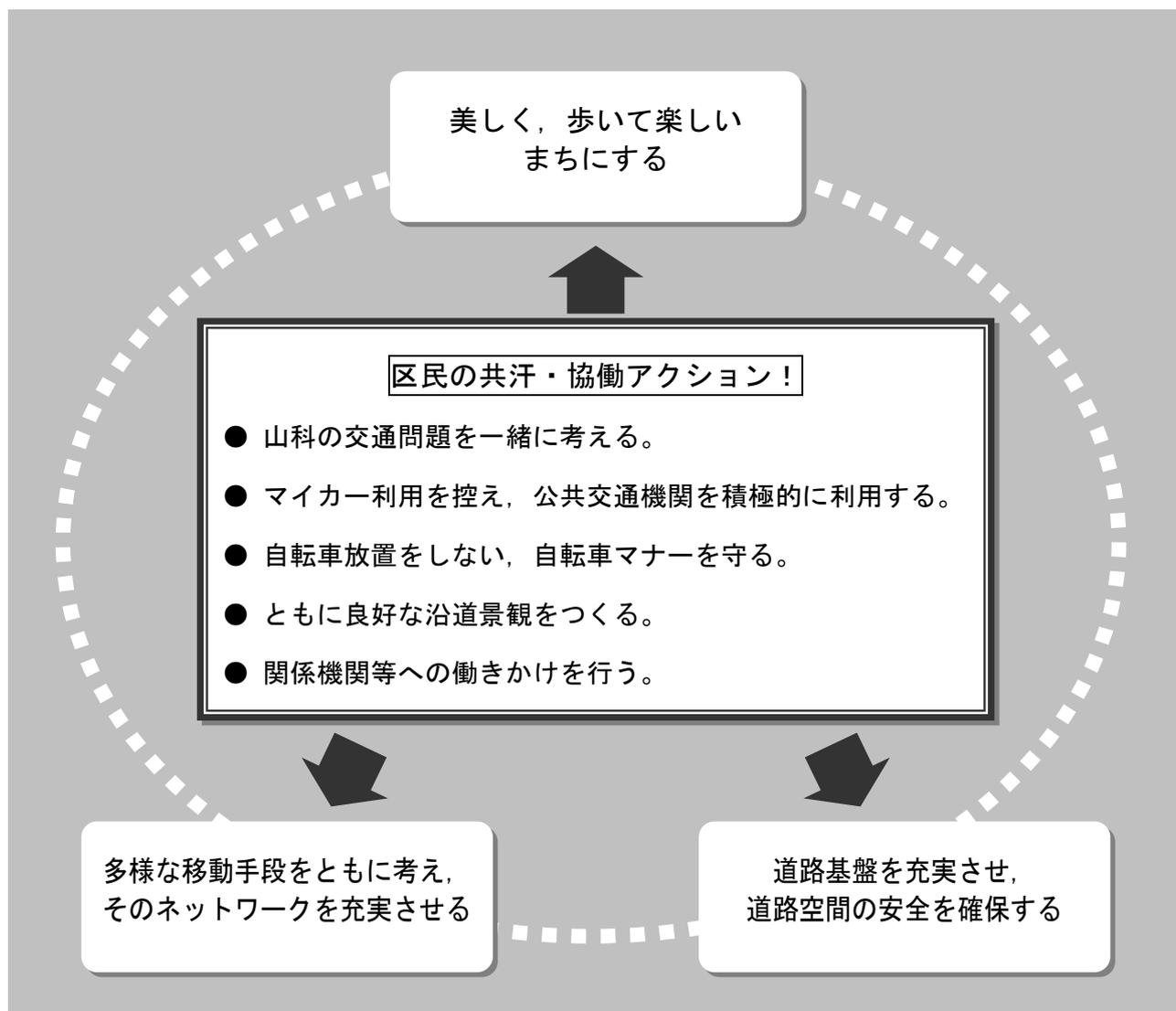
達成目標（状態像）	達成度の指標
都市的環境と住環境の調和した、安心安全で便利なまちとなっている。	地下鉄の旅客数（1日当たり） 4万人（平成21年度） → 6千人増※

※ 京都市全体の地下鉄旅客数の指標数値（目標値5万人）を基に、山科区内の地下鉄駅旅客数の目標値を単純比にて算定しています。なお、山科区内には東西線17駅中5駅があります。

区民と行政の共汗・協働プロジェクト

みんなで山科の交通問題を考える

加齢や障がいのために移動に制約があるひとを含めて、だれもが安全で便利なまちで気持ち良く生活できるよう、区内の道路・交通環境と区民の生活行動をともに変えていきます。



(1) 道路を快適にする

★ まちの骨格となる幹線道路網について、交通問題の解消を図るとともに、「歩いて楽しい」まちの基礎として、安全で快適な道路空間の整備を進めます。

① 幹線道路網の交通対策

- 阪神高速 8 号京都線の完成や第二京阪道路の供用開始に伴う交通量の増加予測も踏まえて、幹線道路の慢性的な交通渋滞の緩和、生活道路への通過交通の流入対策、また、緊急輸送道路等の確保を図ります。
- 国道 1 号の交通渋滞を緩和するため、阪神高速 8 号京都線「稻荷山トンネル」の利用促進を図ります。

② 安全で快適な道路空間の整備

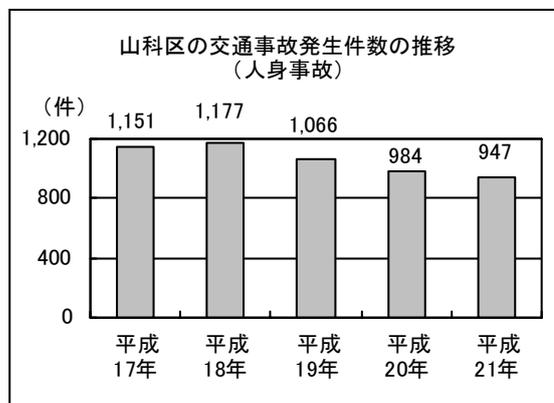
- 「「歩くまち・京都」総合交通戦略」や「改訂京都市自転車総合計画」を踏まえて、歩行者や自転車利用のひとが安心して気持ち良く利用できる道路空間づくりと沿道アメニティの向上を図ります。

③ 山科を楽しめる歩行者ネットワークの整備

- 水辺の空間を軸とした、山科の歴史・文化資源等をつなぐ歩行者ネットワークの充実を図ります。

④ 交通安全対策の強化

- 違法駐車、放置自転車対策のための啓発やパトロール等を行うとともに、交通安全施設の整備促進、交通安全と自転車マナーの教室等の地域ぐるみの交通安全対策の充実を図ります。



<主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■総合的な交通安全対策

区 民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもや高齢者に対する交通安全教室等に参加し、区内の交通安全の向上に努めます。 ・ 違法な駐車・駐輪をせず、定められた駐車場・駐輪場を適切に利用します。
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民が交通安全や自転車マナーの教室等に参加しやすいよう、適切な広報活動等を行います。

(2) 交通環境を便利にする

★ 鉄道整備によって向上した交通利便性を、すべての区民の生活利便性に結び付けていくため、総合的な交通システムの充実を進めます。

① 公共交通ネットワークの充実

- 「山科区交通問題研究会」における取組を受け、区内公共交通ネットワークの充実に向けたコミュニティバスの導入検討等、区の交通問題を解決するための対策を検討していきます。
- 環境負荷が小さく効率的な移動手段である地下鉄の積極的な利用に努めつつ、公共交通ネットワーク全体の充実を図っていきます。

② パークアンドライド／サイクルライド※の促進

- 都市部・観光地への自動車流入の抑制と環境負荷の低減のため、パークアンドライド／サイクルライドの普及と地下鉄等の公共交通機関の利用を促進します。
- 区民・観光客等がレンタサイクルを気軽に利用できるよう、必要な環境・サービスの充実に向けた取組の支援を行い、レンタサイクル利用の普及を図ります。

<主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■便利でやさしい公共交通ネットワークの研究

区 民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 負担と便益の関係等を学び、ともに意見を交わしながら、区の交通問題の改善を図ります。 ・ 安易に自家用車を用いず、パークアンドライド／サイクルライドに心がけて、積極的に地下鉄等の公共交通機関を利用します。
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「山科区交通問題研究会」の取組を受け、区の交通問題の改善に取り組んでいきます。 ・ 大型商業施設等と連携のもと、パークアンドライドを実施していきます。

※ パークアンドライド／サイクルライド：交通渋滞の緩和や環境負荷の低減のため、マイカーから電車・バス・地下鉄、あるいは自転車に乗り換えて目的地まで移動することです。

(3) 都市環境を充実させる

★ 修復・修正型のまちづくりによる区民生活の安心確保を前提に、利便性の高い、美しい都市環境・生活環境をつくっていきます。

① 災害に強い都市構造の形成

- 地震や風水害、火災等の災害時に強い都市構造とするため、河川・排水路の整備・改修等の必要な治水対策を行うとともに、防災情報を提供できるよう、通信体制を整備します。また、建築物等の耐震化や狭小宅地の改善の促進、市街地内のオープンスペース（空地）の確保等を図っていきます。
- 「山科区防災活動計画」に基づいて、災害時のライフライン確保に向けて取り組みます。

② 魅力ある拠点づくり

- 「京都市都市計画マスタープラン※」に基づき、山科駅周辺地区において、都市拠点としての充実を図っていきます。
- 御陵，東野，柳辻，小野，四ノ宮地区等，鉄道駅を中心としたそれぞれの地区において，商店街の活性化に努め，特色ある生活拠点の形成をさらに進めていきます。

③ 良好な景観の保全と創出

- 自然景観・歴史的景観の保全，また，都市景観の創出を図り，これらを山科の魅力・観光を育てるなかに生かしていきます。
- 「京都市屋外広告物等に関する条例」に基づいて，広告物の規制・指導を行うとともに，啓発活動等，地域ぐるみの取組展開を図っていきます。

<主な取組における，区民と行政の活動のイメージ>

■安心安全の都市環境づくり

区 民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ぐるみで，防災情報の共有を図ります。
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市防災力の向上のため，必要な整備に努めます。 ・ 地域との連携を密にし，迅速な情報収集と伝達ができるよう通信体制を整備します。

※ 京都市都市計画マスタープラン：都市計画マスタープランは，都市計画の基本方針となるものであり，住民意見を反映させながら，長期的な視点に立った都市の将来像やその実現に向けての方針を明らかにするものです。京都市では，平成14（2002）年に策定した「京都市都市計画マスタープラン」に基づき，平成37（2025）年を目標年次とする都市づくりを進めています。

4	保健・福祉・ 子育て支援 を充実させる	だれもがバリアのない気持ちの良いまちで、自ら築くワーク・ライフ・バランスのもとに、いきいきと暮らせる地域社会をつくっていきます。
---	---------------------------	--

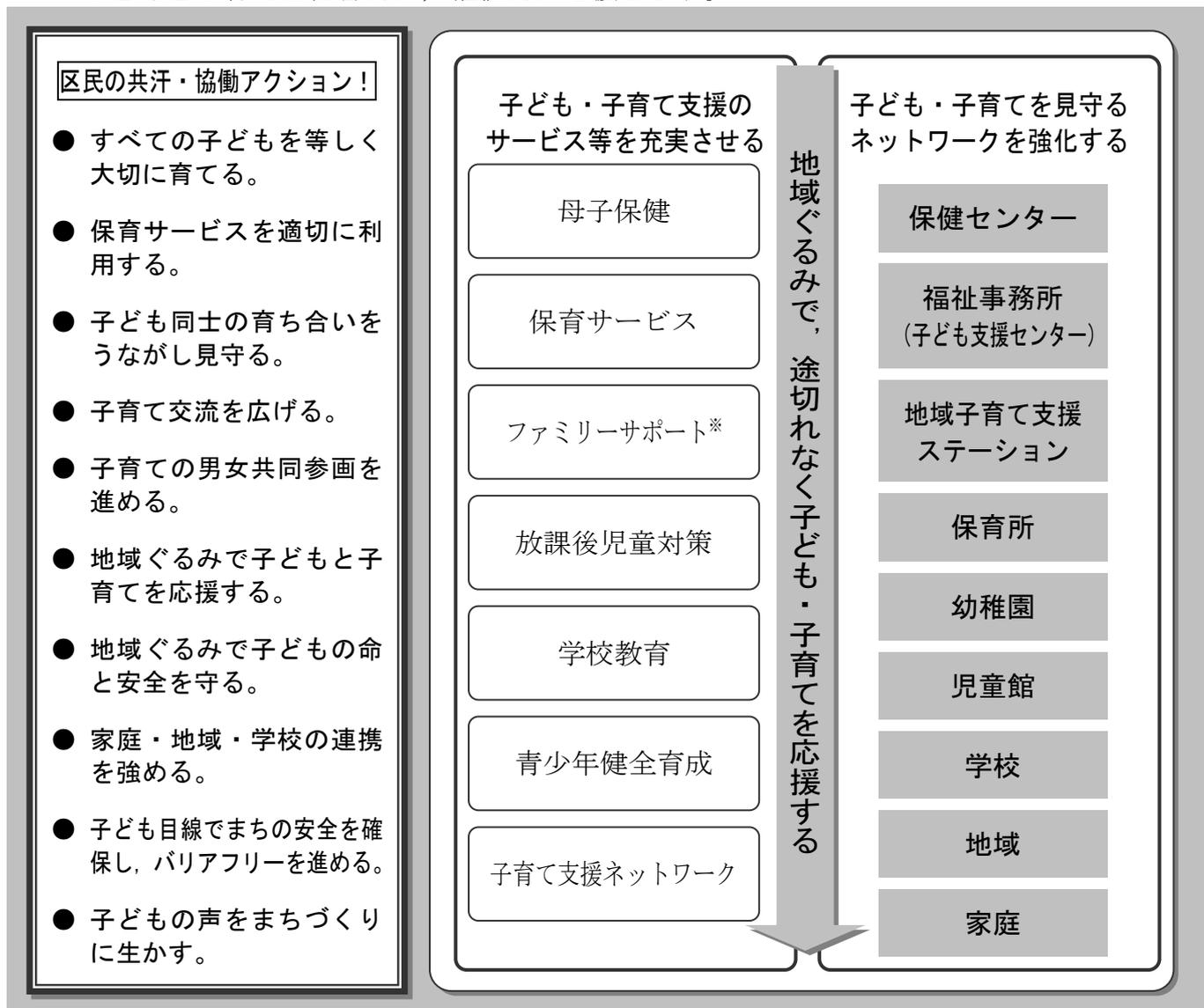
達成目標（状態像）	達成度の指標
だれもがそのひとらしく、いきいきと自己実現できる地域社会となっている。	保育所待機児童数（ゼロの維持） 0人（平成22年4月） → 0人 1歳6箇月児健康診査（受診率+未受診者への支援）※ 96.8%（平成21年度） → 100.0%

※ 最新の受診率については、来所された方のみの数値となっていますが、目標値は、未受診者に対し訪問等の個別対応を行い、すべての方にサービスを受けてもらえるようにすることとして設定しています。

区民と行政の共汗・協働プロジェクト

地域ぐるみによる、子ども・子育ての応援

子どもの成長段階に応じた支援の仕組みを充実させながら、地域ぐるみの視点から、子どもと子育てを総合的に、継続的に応援します。



※ ファミリーサポート：子育てについて、おねがいさん（依頼会員：援助をしてほしいひと）をおまかせさん（提供会員：援助するひと）がサポートします。会員の登録制になっています。

(1) 子どもと子育てを応援する

★ 地域の宝であるすべての子どもの今と未来のため、さまざまなサービスを有効に活用し、安心して子どもを生み、楽しく育てることができるよう、地域ぐるみで子どもと子育てを応援します。

① 母子保健の充実

- 乳幼児の健やかな発育・発達を守り、子育て中の育児不安を軽減するため、乳幼児健診をはじめ、訪問・相談事業等を充実させます。
- だれもが安心して子どもを生み育てられるよう、妊娠から出産・育児への支援を強めるとともに、相談対応やパパ・ママ教室などの子育て支援の充実に努めます。

② 就学前教育・保育の充実

- 幼児期に必要な「学び」を助長する幼児教育について、子ども一人一人の個性尊重を基本として、その充実を図ります。
- 子どもに必要な保育を適切に整え、また、子どもを養育する保護者をサポートするため、多様な保育サービスの確保などに努めます。

③ 放課後児童対策の充実

- 児童館・学童クラブによる、昼間留守家庭児童への対応を進めることとあわせて、「放課後まなび教室」の取組と連携・協働し、放課後児童対策の一層の充実を図っていきます。

④ 地域子育て支援の充実

- 「行政区レベル」の支援拠点である「子ども支援センター」において、子育てに関する総合相談・情報発信、区域内の関係機関のネットワークの強化を図っていきます。
- 「身近な地域レベル」の支援拠点として、保育所や児童館を「地域子育て支援ステーション」に指定しており、子育て相談や講座、地域交流事業をはじめとする各種事業の一層の展開を図っていきます。
- 「京都市子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）」において、主に乳幼児とその親が、気軽につどい、交流できるよう事業の充実を図るとともに、育児相談等を行う場を提供していきます。
- 「京都市山科区要保護児童対策地域協議会」の取組を強めて、関係諸機関・地域・家庭の連携のもとで、児童虐待の防止と早期発見・早期対応に努めます。
- 家庭・地域・学校等の幅広い連携のもとで、すべての“山科の子ども”の健全育成・発達支援に努めます。
- 親自身の生活課題に寄り添い、就労や日常生活の支援を通じて自立を促進し、生活の安定と向上に結び付けることによって、ひとり親家庭等の子どもの健全な成長を応援していきます。

⑤ 学校教育等の充実

- 学校教育における体験型の学習活動の充実等により、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた育成を図り、子どもの「生きる力」を育てていきます。

⑥ 青少年の健全育成

- 山科のまちをともに考え、ともに良くするために、青少年の気軽な交流等の場と機会を提供する「山科青少年活動センター」の活動をさらに促進し、「若者が発信する21世紀の山科のまちづくり*」等の社会参加を促進させる事業を展開していきます。
- 京都の青少年の非行等は、全国と比較して多い現状となっています。山科区においても、こうした実態をかんがみ、家庭・学校のほか、警察等の関係機関と連携し、地域ぐるみで非行の防止に努めていきます。

<主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■地域ぐるみの子ども・子育ての応援

区 民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもと子育てを応援するさまざまなサービスを適切に利用し、楽しい子育てを行います。 ・ ファミリーサポートの活動や子育てサロン等の活動に参画し、楽しく子育てを行います。 ・ 地域ぐるみで子育てを支え合う、子育て支援の風土づくりに参画します。 ・ 地域ぐるみで、子どもの見守りや子どもへの声かけの活動に参加します。 ・ 家庭・地域・学校等の連携のもとで、地域の青少年の健全育成に取り組みます。
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子保健・保育サービス等の充実を図るとともに、必要な情報に区民がアクセスしやすいようにします。 ・ ファミリーサポート事業の会員増に努めるなど、地域ぐるみで子育てを支援する環境づくりを推進します。 ・ 子育てサロンや地域の青少年健全育成の取組を支援します。

※ 若者が発信する21世紀の山科のまちづくり：京都市と京都市山科青少年活動センター（管理運営：財団法人京都市ユースサービス協会）が主催する事業。地域社会に関心をもつ青少年が、自分たちの住んでいるまちの展望や課題をまとめ、広く発表する取組です。

(2) 障がいのあるひとの社会生活を応援する

★ 障がいのあるひともないひと、ともにいきいきと生活できる地域社会づくりを進めていきます。

① 障がいのあるひととその家族への生活支援の充実

- 生活の場の確保や外出・コミュニケーション支援等、障がいのあるひととその家族が適切に障がい福祉サービスを利用できるような体制の整備を図ります。
- 生活全般から、福祉・保健・医療サービスの情報提供や利用援助に関してまで、多様な相談にこたえる体制を充実させていきます。

② 障がいのあるひとの社会参加を守る環境づくりの推進

- 移動支援をはじめとした外出時に支援するサービスの充実等により、障がいのあるひとの自己実現を応援し、地域のさまざまなひとや企業との連携のなかで、就労や学習、レクリエーション等、多様な活動の機会をだれもが得られるようにしていきます。

<主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■障がいのあるひとの社会参加

区 民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい福祉サービスを適切に利用して、自分らしい自立した地域生活を送ります。 ・ 障がいと障がいのあるひとに対しての理解を深め、地域生活において、すべてのひとがともに支え合います。
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい福祉サービス基盤の充実に努めるとともに、障害者地域生活支援センターをはじめとする関係機関と協働し、必要な福祉サービスを十分に提供できる体制を整備します。 ・ 障がいのあるひとに対して必要な情報提供を行い、自己選択・自己決定が可能となるよう、相談支援の環境を整えます。

(3) 高齢期の暮らしの安心と生きがいをつくる

★ 少子・高齢化，小世帯化という，地域社会の大きな構造転換への対応を進め，高齢期の区民の生活の安心を守るとともに，元気でいきいきとした活動ができる地域社会づくりを進めていきます。

① 高齢期の活動拡大の応援

- 高齢期を迎えても，だれもがいきいきと活動でき，自己実現を追求できる地域社会をめざします。
- だれもが生涯を通じて身に付けてきた知識や技能等を最大に生かせるよう，シニア世代の社会貢献活動の開発と展開を図る「知恵シルバーセンター※」の活用等を進めていきます。
- 高齢期を人生の充実した時期として過ごせるよう，生活健康講座や教養講座等を開催します。

② 高齢期の生活と家族支援の充実

- 要介護状態にならないよう，望ましい生活習慣づくりをはじめ，健康づくりと身体機能の維持の支援，介護予防サービスの利用支援等を図っていきます。
- 介護が必要となったひとが，一人一人の心身の状況等に応じたケアマネジメントのもとで，適切な保健医療及び福祉のサービスが利用できるよう図っていきます。
- 認知症のあるひとが，住み慣れた地域で可能な限り在宅生活を継続できるよう，認知症に対する正しい理解の普及，原因疾患への対策，本人と家族への相談対応の充実等を図っていきます。
- 地域ケア会議の開催等，地域における総合的・継続的な支援体制の充実を図っていきます。

<主な取組における，区民と行政の活動のイメージ>

■高齢期の生きがいづくり

区 民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自らの経験や能力を生かして，地域社会とさまざまなかかわりを積極的につくっていきます。 ・ 自らのボランティア力を生かし，地域社会の活力と発展に寄与します。
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢期のひとが，ひととひととの多様なかかわり合いのなかで生活し活動できるよう，地域におけるふれあいの機会の充実等に努めます。 ・ 知恵シルバーセンター事業等により，シニア世代の知恵と経験が，地域社会のなかでさらに生かされるよう図っていきます。

※ 知恵シルバーセンター：社会の第一線で活躍し豊富な知識や経験をもつ団塊の世代をはじめ，元気な高齢者の長年培った知恵や経験，技能を社会のさまざまな分野で生かす場を提供することで，高齢者の生きがいづくりや健康増進を支援します。

(4) 区民の健康をつくり、守る

★ 区民自らの健康は、自らがつくり守っていくことを基本に、ともに支え合い、また、こうした健康づくりがしやすい地域社会づくりを進めていきます。

① 健（検）診の実施と健康教育・相談の充実

- 「京都市民健康づくりプラン」に基づき、生活習慣病対策を基軸として、区民の健康づくり運動をさまざまに展開していきます。
- 健（検）診の実施と受診率の向上、学校教育等を通じた健康教育の充実、各種健康相談の充実を図っていきます。
- たばこによる健康被害についての啓発や禁煙指導を進めるとともに、公共的な場所での受動喫煙防止対策等を一層強めていきます。
- インフルエンザ、肝炎、結核などの感染症について、正しい情報伝達と感染予防対策に努めます。

② 地域医療体制の充実

- 医師会、医療機関、保健センター等の連携を強めるなかで地域医療体制の充実に努めます。
- 応急手当普及員の養成と応急手当の啓発等、適切な応急手当ができる区民を増やすとともに、区内各所への「自動体外式除細動器（AED）」の設置が進むよう働きかけます。

<主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■ 自らつくり守る健康

区 民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「自らの健康は自らがつくり守る」という意識をもち、日常的な健康づくりに努めます。 ・ 救命救急の講習に積極的に参加し、応急時対応の知識・技術を身に付けます。
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康教育・健康相談の充実を図り、正しい健康知識の普及啓発を行います。 ・ 「自動体外式除細動器（AED）」の設置を促進するとともに、その適切な使用方法の周知を図ります。

(5) みんなにやさしいまちにする

★ だれもが互いを尊重し支え合いながら、いきいきと生活できるまち、区民みんなにやさしいまちづくりを進めていきます。

① 人権文化が息づくまちづくり

- すべてのひとの人権が大切にされるまちをめざして、各種啓発活動を展開します。
- 子ども・高齢者・障がいのあるひと・女性等、人権を侵害されている、あるいは、されやすいひと、また、生活困窮にあるひとに対して、地域社会としてその生命と人権を守るとともに、本人に内在する力を引き出しながら、自己実現と社会参加を支援していきます。
- 外国籍区民や留学生等の地域生活における安心安全を守るとともに、活発な国際交流活動の展開を通じて、多文化共生のまちづくりを進めていきます。
- 働く力と意欲があるにもかかわらず働く場が得られないひとに対して、相談対応や働くための環境づくりなどを図っていきます。

② 男女共同参画社会づくりの推進

- 「京都市男女共同参画推進条例」、「きょうと男女共同参画推進プラン」を踏まえて、男女が、等しく個人として尊重され、性別によらない多様な生き方が保障されるとともに、あらゆる場において、ともに責任を担いつつ、個性と能力を発揮することができる社会づくりを推進していきます。

③ ユニバーサルデザイン※の普及、推進

- 「京都市交通バリアフリー全体構想」の趣旨と、重点整備地区「山科地区」の整備実績、また、「京都市みやこユニバーサルデザイン推進指針」等を踏まえて、区内移動の円滑化と区内公共公益的施設でのユニバーサルデザインの採用を進めていきます。
- 案内表示、マップ等についての、点訳・触地図化、音声案内、多言語化等をはじめ、公共公益的施設における、情報・コミュニケーションのユニバーサルデザイン化をさらに進めていきます。

<主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■人権尊重のまちづくり

区 民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権意識の高い地域社会をつくるため、人権啓発の各種事業に参加します。 ・ 男女共同参画について学び、あらゆる場面で、男女平等を踏まえて行動します。 ・ だれもが利用しやすいまちとするためユニバーサルデザインについての理解を深めます。
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権について理解を深めるためのさまざまな機会を提供し、区民の人権意識を高める取組を進めます。 ・ 男女平等の意識啓発とともに、具体的な男女共同参画の社会づくりとして、諸制度や仕組みの見直しを進めていきます。 ・ 公共公益的施設から率先して、ユニバーサルデザイン化を進めるとともに、事業者等への指導を行います。

※ ユニバーサルデザイン：製品や施設等をすべてのひとが利用しやすいデザインにすることをめざすものです。

5	地域のつながり を強める	さまざまな地域のつながりを強め、自治力・福祉力のある元気な山科区のまちづくりを進めていきます。
----------	------------------------	---

達成目標（状態像）	達成度の指標
小地域ごとの自治活動が活発に行われている。	自治会加入率 69.1%（平成22年度） → 80.0%

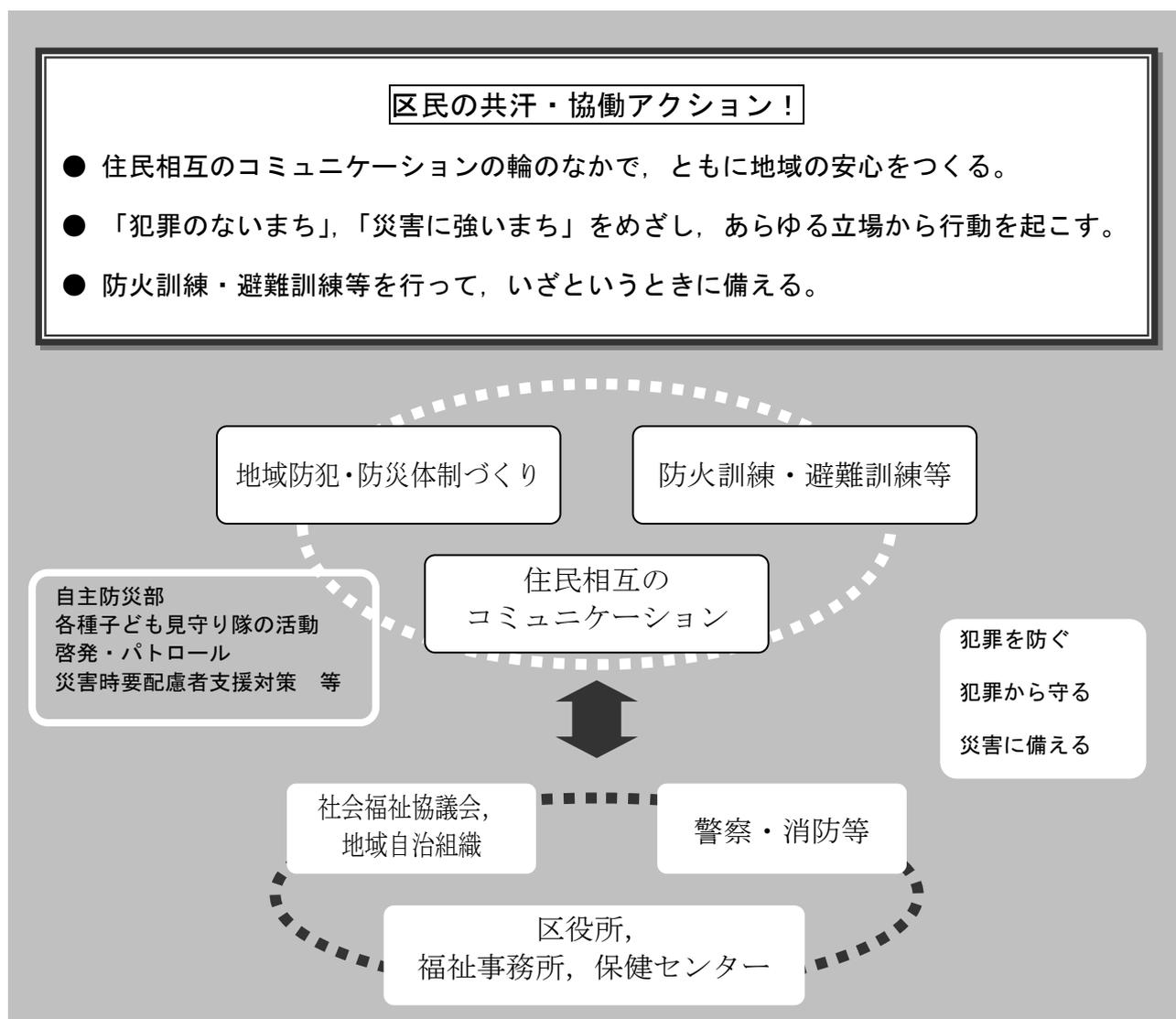
区民と行政の共汗・協働プロジェクト

自治力アップによる地域の安心づくり

地域の安心・安全を、地域自らがつくり守っていくため、互いを知り合い、支え合って地域の自治力を高め、ともにいざというときへの知恵と備えを共有していきます。

区民の共汗・協働アクション！

- 住民相互のコミュニケーションの輪のなかで、ともに地域の安心をつくる。
- 「犯罪のないまち」、「災害に強いまち」をめざし、あらゆる立場から行動を起こす。
- 防火訓練・避難訓練等を行って、いざというときに備える。



(1) 自治の仕組みを強化する

- ★ 各地域の自治会や学区コミュニティによる活動の展開支援・促進により、地域コミュニティによる自治の仕組みを強化していきます。

① 地域コミュニティによる自治活動の展開

- 町内会や自治会，PTA，女性会，老人会等の活動を支援・促進するなかで，地域の住民が，自分たちの住むまちを自分たちでより良くしていく活動の広がりをつくっていきます。
- マンション居住者と近隣地域の密な関係づくりのため，相互のコミュニケーションが生まれるような機会づくりなどを図っていきます。
- 住民まちづくりの取組を進めるなかで，次代の地域を担う後継人材の育成・確保を図るとともに，区民と区役所のパートナーシップを強めていきます。

<主な取組における，区民と行政の活動のイメージ>

■地域活動の推進

区民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種団体の活動の広がりや連携のもとで，地域コミュニティによる自治力を強めていきます。 ・ 住民相互の豊かなふれあいを通じて，ともに地域の安心をつくります。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種団体が連携できるよう，パイプ役として調整を図っていきます。 ・ 住民が相互にふれあうことができるよう環境を整えます。

(2) 市民活動を活発にする

★ NPOやボランティアによる多様な活動の展開を応援し、また、区内に立地する大学・学生との協働をさらに充実させていきます。

① NPO・ボランティア活動等の展開支援

- NPOや市民活動団体による活動等、テーマ・コミュニティによる区民活動を応援し、これからの山科区づくりの有力な担い手としてのネットワークの充実を図っていきます。
- ボランティア講座の開催やボランティア情報紙の発行等により、区民のボランティア活動を振興し、ニーズとマンパワーを結び付けて、地域力につなげていきます。
- 場と機会の提供や活動助成、連絡協議体制の確保等、区内で活躍するNPOや市民活動団体による活動等を総合的に支援していきます。

② 大学・地域・行政の連携強化

- 区内に立地する大学と連携し、まちの活性化に取り組み、地域づくりへの学生参画をさらに推進していくことで、若い力を地域ぐるみで育て、地域に生かすとともに、学生に山科区への愛着をもち、卒業後にも継続して暮らしてもらえるよう図っていきます。

<主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■多彩な区民活動による地域力の向上

区民	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動に参画し、地域づくりのさまざまな場面で、自らのもち味を生かします。 ・ 山科ユースアクション*への参画を通じて、山科区に貢献しようとする、心と行動、ひとつのつながりをつくっていきます。 ・ 地域づくりのさまざまな場面において、地域と大学・学生が連携して取り組みます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民のボランティア活動をさらに振興し、地域づくりの大きな力としていきます。 ・ 山科の次代を担う若者を育てる山科ユースアクションを支援していきます。 ・ 地域づくりへの学生参画を促進し、大学、地域、行政の関係をさらに密なものとしていきます。 ・ NPOや市民活動団体が情報交換できる、交流の場を設けます。

※ 山科ユースアクション：区内在住・在学の中高生が夏休み期間中の4日間程度、区内福祉施設などで福祉体験を行うものです。

(3) 地域ぐるみで暮らしの安心を守る

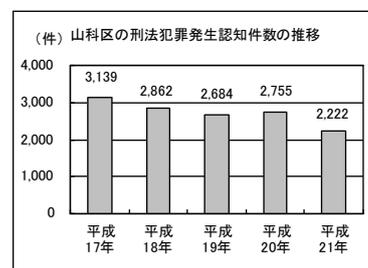
★ 「地域の暮らしの安心は、地域で守る」という意識の高揚と、実践力のある安心づくり基盤の強化を図っていきます。

① 地域の福祉力の強化

- 「京（みやこ）・地域福祉推進指針」に基づき、山科区社会福祉協議会や山科区地域福祉推進委員会を中心とした関係機関・団体・区民による、地域福祉のネットワークを強化します。
- 地域福祉のネットワークを通じて、住民相互のコミュニケーションを活発にすることで孤独・無縁の住民をなくし、子どもから高齢者まで、すべてのひとの地域生活の安心をつくっていきます。

② 地域防犯体制の強化と生活安全対策の充実

- 関係各機関等の連携による地域防犯体制の強化，暴力の徹底排除など，犯罪のないまちをめざした取組を総合的に進めます。
- 食生活等を含めた消費生活の安心安全や交通安全など，各般にわたる生活安全対策の強化を図ります。



- サル，イノシシ，シカ，アライグマなどの有害鳥獣に対して地域ぐるみの対応を図ります。
- 動物愛護とペット飼育マナーの向上に努めます。

③ 地域防災・危機管理体制の強化

- 「山科区防災活動計画」等に基づいて，総合的な防災・危機管理の対策を図るとともに，自主防災会・自主防災部，地域の消防団員等を中心とした，地域ぐるみの防災体制を充実させます。
- 各種防火・防災訓練，避難訓練等を通じ“近隣顔見知り”の関係づくりを図って，地域のネットワークを活性化し，防災力を高めていきます。
- 高齢者等へのきめ細かな防火・防災に関する安全指導を実施するとともに，緊急通報システムの設置や災害時要配慮者名簿の作成・登録等，災害時要配慮者への支援を図ります。
- 的確な災害時対応ができるよう，隣接行政区，大津市との連携を強めます。

<主な取組における，区民と行政の活動のイメージ>

■災害への備え

区民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自らが災害に備えるとともに，各種防火・防災訓練，避難訓練等に，地域ぐるみで取り組みます。 ・ 近隣で避難に配慮が必要なひとを把握し，関係者間でいざというときの救出行動を確認します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に呼びかけ，地域のひととひとをつないで，地域における防災危機管理体制の強化を図ります。

(4) 区役所をはじめ、行政機関を生活の身近にする

★ まちづくりにおける“協働”を積極的に進めるとともに、行政情報やまちづくり情報へのアクセス性を高めて、区民の生活に身近で便利な行政機関づくりをさらに進めていきます。

① 協働まちづくり推進の体制強化

- 区民が主役のまちづくりをさらに進めていくため、従来、行政が担ってきたものについても、公共公益的な活動については積極的に“協働”の手にゆだねていけるよう、担い手の育成や仕組みの整備等、研究・実践を進めていきます。
- 協働推進のため、職員研修の充実や区役所の体制の強化を図るとともに、区民の声を組み入れたまちづくり事業の充実に努めます。

② 行政サービスの利便性向上

- 区民の声に耳を傾けて、便利で、区民の立場に立った円滑な行政サービスの提供に取り組んでいきます。
- 統計をはじめ、区のまちづくり関連情報の収集と受発信の強化に努めるとともに、まちづくり関連団体等とのネットワークの強化を図っていきます。

<主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■共汗・協働のまちづくり

区 民	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくりについての専門相談やアドバイザー派遣等の仕組みを活用しながら、さまざまなまちづくり活動に積極的に参画します。 ・ 行政の審議会等について、機会を得て委員としての参画に努めます。 ・ 行政の取組に関心をもち、その動きを適切に把握して、必要な意見を述べます。
行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民のまちづくり活動を支援するため、専門相談やアドバイザー派遣等の仕組みの充実に努めます。 ・ 区民の意見を代表する委員を広く募集し、区民の意向を適切に反映できる審議の場をつくれます。 ・ 行政の取組をわかりやすく区民に周知するとともに、区民からの意見に耳を傾け、ともにまちづくりを推進していきます。

V 計 画 の 推 進

山科区にかかわるすべての関係者が一緒になって連携・協働し、より良い山科区づくりを行っていくため、この「第2期山科区基本計画」を推進するに当たっては、社会経済情勢の変化等に柔軟かつ的確に対応するものとし、「基調の共有」と「確実な進ちょく管理」、「成果の共有」について重視します。

1 基調の共有

(1) 次代を担う「人づくり」

「まちづくりは人づくり」の考えに立ち、あらゆるまちづくりの取組において、山科区への愛着と区民としての自負をもち、これからの山科区を担う意欲と気概のある区民が一人でも多く生まれ育っていくよう「人づくり」に努めます。

(2) 効果的な「融合」

それぞれの取組においては、あらゆる関係分野を横断的にとらえて、施策・事業の各レベルでの「融合」に留意し、また、産学公等の連携を図りながら、効果・効率的な取組の推進に努めます。

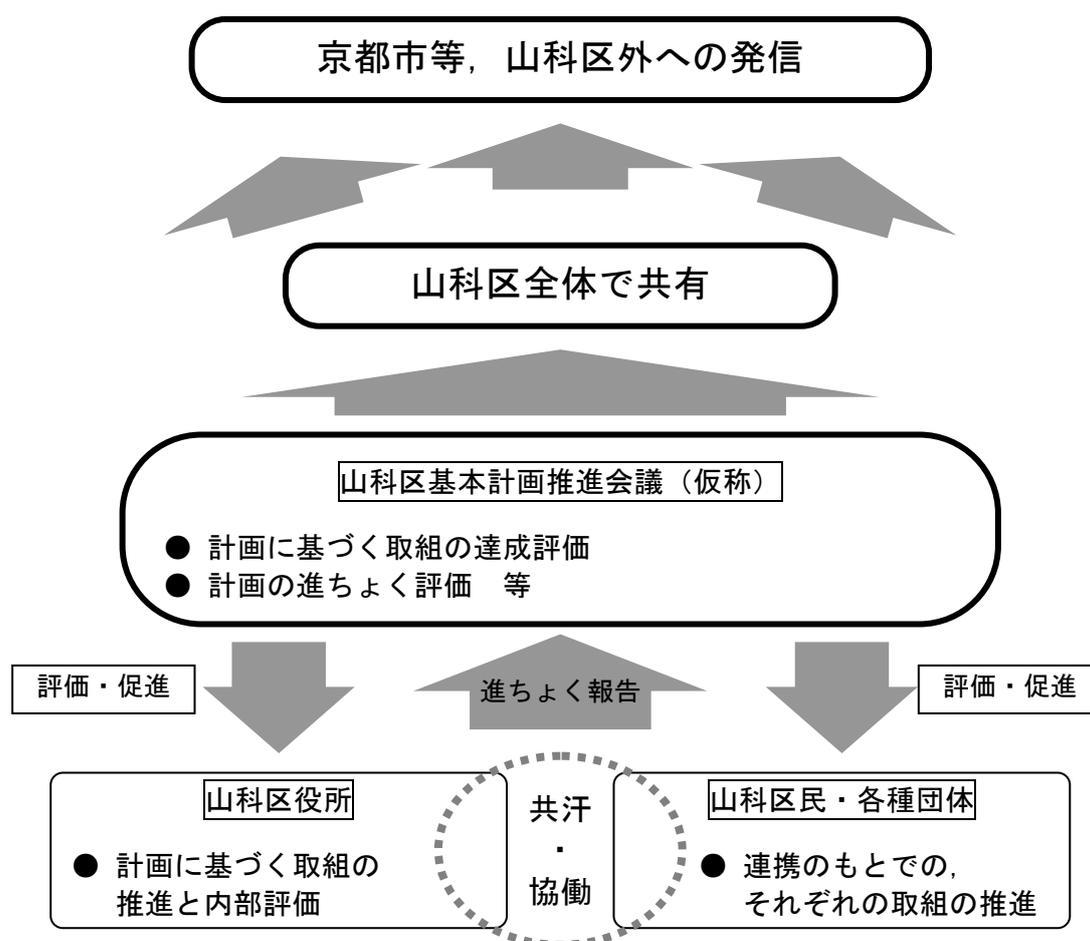
(3) 区民と行政の「共汗・協働」

この計画に盛り込んだ取組は、すべて「共汗・協働」を基本とするものです。区民・地域団体・企業・事業者・大学・行政等の関係者が、相互に理解し合い、連携・協働し、知恵と力をあわせて、より良い人づくり・まちづくりのため、共に汗をかきます。

2 確実な進ちょく管理と成果の共有

計画策定後，この計画に基づく50の取組について，毎年，区民と区役所の取組を取りまとめた実行計画を作成し，確実な推進を図っていきます。

また，各種団体を通じた進ちょく評価と区役所による内部評価をあわせて基礎資料とし，新たに設置する「山科区基本計画推進会議（仮称）」によって各取組の達成度を評価することで，計画全体の進ちょくを評価し，適切に管理していきます。その結果については，わかりやすく取りまとめて山科区全体で共有し，また，広く公表していきます。



参考

山科区基本計画策定委員名簿（座長：織田直文氏，副座長：幸田光雄氏）

氏名	所属等
板倉 はるみ（いたくら はるみ）	京都市中学校PTA連絡協議会山科支部長（第1回～第4回）
市川 正三（いちかわ しょうぞう）	山科区農業団体連絡協議会会長
梅本 光生（うめもと こうせい）	山科防犯協会副会長
太田 八十一（おおた やそかず）	山科区民生児童委員会会長
岡久 美津子（おかひさ みつこ）	社団法人京都手をつなぐ育成会山科支部長
奥田 末子（おくだ すえこ）	山科区地域女性連合会副会長
織田 直文（おだ なおふみ）	京都橘大学教授
川嶋 正富（かわしま まさとみ）	市民公募委員
河村 政次（かわむら まさつぐ）	山科区自治連合会連絡協議会会長会平成22年度代表
木下 正敏（きのした まさとし）	京都市小学校長会山科支部長（第5回～第7回）
木村 純一（きむら じゅんいち）	京都市小学校長会山科支部長（第1回～第4回）
桑原 仁美（くわはら ひとみ）	山科医師会員
幸田 光雄（こうだ みつお）	山科区自治連合会連絡協議会会長会平成21年度代表
小山 好弘（こやま よしひろ）	清水焼団地協同組合理事長
佐治 俊彦（さじ としひこ）	山科保健協議会連合会副会長
澤田 清一（さわだ きよかず）	山科区交通安全対策協議会会長
朱 まり子（しゅ まりこ）	NPO法人山科醍醐こどものひろば前理事長
高山 弘（たかやま ひろし）	山科区身体障害者団体連合会会長
竹之内 實（たけのうち みのる）	社団法人山科経済同友会会長
田島 宏（たじま ひろし）	山科美化推進企業協議会会長（第1回～第3回）
谷川 守正（たにかわ もりまさ）	市民公募委員
出竿 賢治（でざお けんじ）	NPO法人おこしやす“やましな”協議会会長
渡名喜 玲華（となき れいか）	市民公募委員（京都橘大学学生）
西 裕（にし ゆたか）	山科警察署長（第5回～第7回）
羽立 民子（はだて たみこ）	山科区老人クラブ連合会副会長
樋口 文和（ひぐち ふみかず）	山科警察署長（第1回～第4回）
日比野 雄二（ひびの ゆうじ）	山科美化推進企業協議会会長（第4回～第7回）
松本 淳（まつもと きよし）	社会福祉法人京都市山科区社会福祉協議会会長
本島 磨美（もとじま きよみ）	市民公募委員（京都橘大学学生）
森 正美（もり まさみ）	京都文教大学准教授
八木 幹太（やぎ かんた）	京都市中学校PTA連絡協議会山科支部長（第5回～第7回）
山口 好（やまぐち このみ）	市民公募委員（京都橘大学学生）
山口 幸秀（やまぐち ゆきひで）	山科区体育振興会連合会会長

五十音順（敬称略）

山科区基本計画策定委員会

平成21年8月に設置した「山科区基本計画策定委員会」では、委員それぞれの立場から、活発な意見の交換が行われました。第3回の委員会においては、それまでの委員会の意見等を踏まえた5つのテーマにわかれて、山科区基本計画職員ワーキンググループ等との共汗・協働のグループワークを実施し、具体的な取組提案を行いました。

その後、第4回、第5回の委員会の検討を踏まえて、計画素案を公表しパブリック・コメントを実施しました。第6回、第7回の委員会では、計画素案に対するパブリック・コメントの反映方針、また、将来像のキャッチフレーズの選定について協議が行われました。



－ 計画内容について、以下の団体等からご意見をいただきました。－

「第6回 若者が発信する21世紀の山科のまちづくり」の参加者／京都「おやじの会」連絡会山科支部／京都市小学校PTA連絡協議会山科支部／社団法人山科経済同友会青年部委員会／山科三条商店会／プレパパ・ママ教室に参加している区民／山科タンタンおもちゃライブラリー／だんごやましなくらぶ／親子支援ネットワーク♪あんだんて♪／太陽クラブ／社会福祉法人ミッションからだね／京都府立洛東高等学校の生徒／やましなを語りつぐ会／ふるさとの良さを活かしたまちづくりを進める会（略称「ふるさとの会」）／京都市立鏡山小学校PTA

※山科区基本計画策定委員が属している団体（1団体）を除く。

－ パブリック・コメント等において、以下の団体等からご意見をいただきました。－

京都薬科大学の大学生／山科中央老人福祉センターの利用者／社団法人山科経済同友会青年部委員会／陵ヶ岡消防団／げんきスポット0-3（NPO法人山科醍醐こどものひろば）／京都「おやじの会」連絡会山科支部／京都市立山科中学校の生徒／山科青少年活動センターの利用者／山科・介護者の会「はげましの会」／山科区基本計画職員ワーキンググループ／新たな「山科区基本計画」の策定に向けた合同会議／人づくりネットワーク会議／安朱夏まつり実行委員会／山科区交通安全対策協議会会長会議／NPO法人おこしやす“やましな”協議会プロジェクトチーム会議

－ 計画策定には、以下の行政機関等が参画しました。－

山科区役所／山科区基本計画職員ワーキンググループ／山科警察署／山科消防署／山科まち美化事務所／東部農業振興センター／東部土木事務所／上下水道局山科営業所／上下水道局みなみ下水道管路管理センター山科支所／山科図書館／京都市小学校長会山科支部／京都市立中学校長会山科支部／社会福祉法人京都市山科区社会福祉協議会／東部文化会館／山科青少年活動センター

